

総務産業委員会報告書

平成27年2月16日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年2月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 財務管理についての調査研究 ① 平成27年度予算編成について ② 地方債の現状と今後について	継続調査	—
2 公有財産についての調査研究 ① 公共施設マネジメントについて	継続調査	—
3 行財政改革についての調査研究 ① 第3次行政改革大綱について	継続調査	—

<報告事項>

- 総合政策部関係に係る2月定例会提出議案について（総合政策部）
- 機構改革について（財政課）
- 浜山干拓地における企業誘致について（まち営業課）
- ワンボックス型乗り合いバスの入札不調について（まち営業課）
- 日生市民会館壁面への描画について（まち営業課）
- 事故の報告について（日生総合支所）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	3
財務管理についての調査研究	11
公有財産についての調査研究	15
行財政改革についての調査研究	18
閉会	20

総務産業委員会記録

招集日時	平成27年2月16日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時28分	開会　～	午前11時11分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		山本　成		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	藤原一徳	財政課長	佐藤行弘
	まちづくり部長	高橋昌弘	まち営業課長	下山　晃
	日生総合支所長	星尾靖行		
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	星野和也
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時28分 開会

○田原委員長 おはようございます。

ただいまの出席は全員であります。定足数に達していますので、ただいまから総務産業委員会を開会いたします。

きょうの日程は午後、厚生文教委員会があらかじめ入っておりまして割り込んだ形での日程でありますので、午前中ということであらかじめ御協力をお願いしたいと思います。

まず、報告事項から入らせていただきたいと思います。

***** 報告事項 *****

○藤原総合政策部長 2月定例会に提案を予定しております総合政策部関係の議案について簡単に御報告させていただきたいと思います。

まず、条例のほうでございますが、機構改革に伴う条例改正案のほか、現時点で全部で8件の一部改正案、条例制定案を予定しております。また、補正予算関係でございますが、地方版総合戦略計画の策定に先行して行うこととなっております平成26年度地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金実施計画、いわゆる地方創生の先行型というものですが、これに係る事業が確定次第、これらに係る経費のみを計上いたしました26年度補正予算案を追加提案させていただき予定しております。

以上、定例会での御審議のほど、よろしく願いいたします。

○下山まち営業課長 まち営業課から3件、御報告をさせていただきます。

1点目でございますが、寒河の県有地に誘致いたしました企業でございますが、建物の建築確認の許可がおりまして、3月中旬から建設工事に着工するという報告がございました。完成予定は、本年の9月中旬で、操業開始は10月からになるという見込みでございます。ちなみに、建物と機械の総事業費は約5億円ということで予定しているというふう聞いております。

2点目でございますが、市が購入予定のワンボックス型の乗り合いバスでございますが、入札をいたしましたところ、納期の関係で不調になりました。今年度末までには納車ができないということが確定になりまして、4月からの運行を予定しておりました吉永から伊里駅経由の南北線でございますが、ちょっと運行が延びてしまうということでおわびをさせていただきたいと思います。再度入札の準備をいたしますが、平成27年から31年までの債務負担をいただいているリースという格好にしております関係で、2月議会でその分を補正させていただきまして、再入札をするという予定でございます。

3点目でございますが、昨年9月に補正をさせていただきました記念事業委託金300万円をいただいたわけでございますが、今お手元にカラー刷りの資料を配付しておりますが、こういう壁面に缶スプレーでアートというものをお願いして描いていただこうと考えておりまして、場所は日生市民会館の国道250号側の壁面に広島在住のSUIKO、アーティストの方をお願いしてやっていこうと考えております。描いていただく内容につきましては備前市のイメージということでお願いしておりまして、いろんな資料を御本人にお渡しし、現場もいろんなところを見

ていただき、場所もここがいいのではないかとということで決めさせていただいたということで、管理者でございます教育委員会のほうにもお知らせし、許可をいただいたというか、ここでいいよということでいただいております、進めていきたいと考えております、完成はできれば3月の合併10周年の記念日までにはと考えております。

○星尾日生総合支所長 日生総合支所から事故の報告を1件させていただきます。

1月12日月曜の午後2時ごろ、寒河駅前の国道250号沿いの市が管理する用水路、幅が63センチ、深さが1.2メートルにかけてあった鉄板の上を歩いていた、倉敷市在住の66歳の女性が鉄板もろとも落下し、右足かかと骨の骨折、入院加療6週間、退院後もリハビリが必要となるけがを負う事故がありました。これは車の幅寄せ等により、水路上の鉄板が徐々にずれていたためと思われます。治療費等の補償は全国市長会市民総合賠償補償保険で被害者に誠意を持って対応したいと考えています。なお、事故後直ちに鉄板がずれないように処置をしました。今後、このような事故が起こらないように気をつけてまいりたいと思います。

○佐藤財政課長 先ほど部長から議案として提案する予定のものを御報告いたしました。その中で機構改革につきまして補足をさせていただきたいと思います。

今回の機構改革は、地方創生をキーワードにいたしまして、本市の特性を生かして魅力のある備前市へ転換を目指すということを考えております。

主なものを申し上げますと、ただいま教育委員会に所管されております文化とスポーツにつきまして市長部局へ移してくるというもの、それから同じく教育委員会ですべて所管しております世界遺産関係を市長部局へ移してくるものがございます。また東京事務所を設置するというようなものもございます。今回の機構改革につきましては、いろいろな部署で異動があるということでございますので、議案提出の折はよろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

○田原委員長 ほかに報告事項はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

せっかくの機会ですので、質疑があればお受けしたいと思います。

○川崎副委員長 先ほどの事故の報告ですけど、臨時会のときも出ていましたね、グレーチングが落ちたのか何か自動車が。やはり原因は、人が歩くから落ちるのではなく、車が通る、そういう鉄板なりグレーチングを置いているところというのは、3差路とか、そういうところが基本的には多いと思います。ですから、やはり車が通るところは、1つは考え方として、幅があるのはコンクリのふたに全部かえていくということと、あと5メートルから10メートル置きにごみ掃除ということでどうしてもグレーチングが必要なら、そこは全部やはりボルト締めをするという、あしき過去の行政は安易に安くできればいいということで、ふたをすればいいという発想では、これだけ車が普及して小さな軽四から大型まで走れる、道幅によって違いますけれども、やはりそういうところを全て点検して事故をなくすという、やはり人を大切にする、お客さんを大切にという発想が抜けているように思います。起きたら保険で全額補償されるからいいじゃないかと、それ以上積極的にする必要がないという発想が抜けていないのではないかと。何で議会ある

ごとに起こるわけですか、これ。

それに対してどういう責任を、まちづくり部という名前が変わったんですかね、名前だけで中身は空回りしていると思えないです。そのこと一つできないような行政レベルで本当に市民の将来、安心・安全のまちづくりをやっているのかと、当たり前のことのできない行政ではないのかということを感じます。基本的に自分が住んでいるところから備前市までのルートを周辺含めて全部回れば30分か1時間あれば、危険な箇所というのは全部チェックできますよ。私はまちづくり部総動員して、これだけチェックができて、1年度でできないのであったら何年計画で、さも使用頻度、車の交通量が多いところから順次工事をやっていくと。なぜそういうことのできないのでしょうか。安心・安全の最も基本的な、災害というのは緊急で想定できませんけど、これは想定ができる安全対策ではないですか、どうでしょうか。

○高橋まちづくり部長 委員言われるのはもっともなことだと思います。現実的にはロードサポーターあるいは市道のボランティアによる監視、あるいは職員それから作業員が2名おりますが、その方々が通常の管理というか、危険の調査はやっております。確かに市域の中には市道延長が非常に長く、十分目が行き届いていないのが現実でございます。そうした中で皆さん方からの情報に基づきながら、基本的には後追いになりますけれども直しておるのが現実でございます。

我々職員も現場に出た際には、そういう点検も兼ねて帰ってくるようにというようなことにつきましては常日ごろいっております。そうしたことから十分目が届かないと言いつつもそのあたり、今おっしゃられたようなことを十分考えながら今後改良が進むように努力してまいりたいと思います。

○川崎副委員長 部長、どの程度やっとなですか。1年に何カ所ぐらいそういう工事をやって危険回避をする努力をされていますか。事故が起こってからしかやっていないという印象を免れないわけですけど。

○高橋まちづくり部長 作業員たちの日報を拾い上げれば、ふたの修繕とかグレーチングの修繕という件数も把握できると思います。それから、ボランティアとかロードサポーターからの通報というのでも数件あります。そういうような形での点検しかできていないのが実情でございます。また、なかなか外観ではわかりにくい部分もあります。ある程度車両がスピードを出したときに限りはね上がるとか、いろんな条件もありますので、なかなか目視だけではわかりにくいというのも現実でございます。実際何件という形はちょっとここではお答えできませんが、そういう状況にあります。

○川崎副委員長 修理はわかりますが、私は修理ではなくて、もう確実にちょっと厚みのあるグレーチングか何かそういうものにして、ボルトを締めたときにボルトが道路上にでこぼこしない状態、それが絶対必要だと思います。一挙に修理とかなんとかではなく、より危険性が高いところから、強いボルト締めをして、そのボルトが道路にでこぼこに出ない状態の予算計上というのを私は確実にやるべきではないのかなと。

というのが、うちのすぐ南側に民間マンションがありますが、やはり回転させたり、大型が通るといって深さたった10センチの溝に、もう確実にグレーチングで全部ボルト締めをやっていますよ。民間が当たり前で危険回避でやるのが市役所はできないというのは、やっている意思を示してほしいですよ、年次計画で。どういうところが大型またスピードを出す道路、そこにどういった鉄板なりグレーチングを配置しているのか、全て素人ではないわけですから、本気でやれば、見ればわかると思います。年次計画でそういうところから毎年10カ所、20カ所を確実にやっていきますと、そういうことを発表するだけでも市民も逆に、ああ危険があつて改造する予定ならスピードを落として走ろうとか、気をつけて歩こうとか、そういうことにもつながるじゃないですか。そういう意思表示というか、行政が安全のためにそういうことをやっているんだという継続性なり予算化がはっきり方針として出ていないというように思います。ぜひやってほしいと思いますが、いかがですか。

○高橋まちづくり部長 国交省が橋梁の一斉点検を5年間でやります。確かに施設そのもの、かなり年数もたつてそういう点検も十分できてないのも事実でございます。委員さんの御意見を踏まえて今後、特に通行量の多い部分についてはある程度年次的な点検及び補修も考えていく必要があるかと思っております。そういった意味ではある程度年次的な計画も今後検討していく必要もあると思っておりますし、検討していきたいと思っております。

○尾川委員 ちょっと私も関連で、川崎委員の言われることを指摘したいです。

というのは、ロードサポーター、作業員、指導の監視員がおられますが、やはり職員もチェックしなければならない、件数も多いと思います。私らも指摘したことあります。ですがなかなか改善されていないです。だから、グレーチングをカーンと通ったらガチャンというて、これはもう絶対はねるといふ思いはあつても、またそこを通りますけど、連絡しても対応はできないです、はっきり言えば。予算の問題もあるし、いろいろわかつていても言えないところはあると思いますが、やはり予算とかそれから中のシステムというか、ロードサポーターがどの程度活用されたり、それから作業員がどういう、やはり毎日通っている人のほうが感受性が高いと思います。だから、その辺を何か金もねえ、修理費が回らないというのはよくわかりますが、やはり指摘していきながら、今この鉄板で落ちたというふうなことはちょっと想像できないです。

これだったら管理責任問われるんじゃないですか。瑕疵であつたら監督署は絶対業務上の災害になつて何らかのその措置はありますよ、是正勧告なり何なり。だけど、一般市民だったら、落ちてけがをして保険で払ってリハビリしますで済むのかなあと思ひ、私もちょっと何か矛盾があるんじゃないかな。会社の中だったらこんなんでも全然済みませんよ。監督署へ呼び出されて、あんたらも監督署と同じ立場ですから、呼び出して是正勧告書を書けえというて指摘されて、それでこっちが報告書をこうしてああしてというてやつて、今度は労働者とその補償について交渉していかなければいけないわけでしょう。

だから、そのあたりちょっと私、鉄板ごと落ちてという今の話、どういうふうな状態なのかというのが本当不思議ではないです。こんなところがまだいまだに備前市の中へ安全・安心

を標榜しながらそんなところが結構、日生駅前と言われたですかね。観光客比較的多いところでそのような状態があるということはちょっと信じられないですけどね。要するに何か新しい、今ロードサポーターとか、それから市道の監視、その作業員のもっと有効活用とかということも考えられると思いますが、何かその辺で一工夫していただきたいと思います。その辺について御意見をお願いします。

○高橋まちづくり部長 話だけ聞けば非常に道路管理者としての管理が問題あるような形に受けとめられて当然だと思いますが、現実的には道路に沿った側溝というのはいろんな状況があります。個人の占有物、それからもう古いものであれば既得権的にふたをかけている部分もあります。そうした中で、今回事故のあったところは駐車場の出入りに供しているということで、官地にかかっているのは事実ですけども、その建設年度も実際不明な部分でございます。そうした中で民か官か非常にわかりにくい、それから国道なので道路管理者にしても国道管理者か県か市かも非常にわかりにくいと、そういう占有物件については所有の明らかになってない占有申請がきっちりできない部分も既得権的なもので過去の部分についてはたくさんあります。そうした部分での今回は事故でございます。

それは一つのいいわけでございますが、今後道路の附属物、側溝等にかかっている部分につきましては、そういう道路上だけではなくそういう附帯部分についても何らかの手当てをする必要があるのかなとは考えております。

そうした中で、先ほどロードサポーターとか市民からの通報があったにもかかわらず十分な対応ができていない、これ事実だろうと思います。通報がありましたら、やはりその危険度という調査は必ず職員はやっていると思います。音の部分で簡単に直ればいいわけですが、グレーチングの構造上、下の部分から直さなくてはならないという部分も多々あります。そうした中で危険回避の最低限の処置は必ずできておるとしておりますけれども、できる限り通行量の多い部分につきましては、そういう根本的な改良ができるよう、今後心がけていきたいと思います。

回答になってないかもわかりませんが、以上でございます。

○掛谷委員 この事故ですが、観光客でしょう。というのが、地元と観光客、観光客はやはりわからないわけです。だから、観光客が来られるところ辺については、そのお店屋とかその関係者ですね、やはり見つけて、そういうことはある程度協議するなり考える必要があるのかと。恐らくカキオコ関係ではないかと思ったりも想像します。余りこない人はそういうことはやはりわかりませんから、そういう危険性が、その不可抗力を生むであろうという想像ができるところ、それはやはり営業している方々にも言うなりすることが大事だと。

何が言いたいかと言えば、想定をされて、これは危ないというところがやはりあるわけです。そういうところ、この臨時会でも備前病院のところから出たところのグレーチングがありました。私はここは危ないと思っていました。いわゆる想定できるところでした。ということからすれば、市内一円そんなにくまなくどっどどどど、そういうことではないと思います。やはり地元が一番よくわかるはず。地元の方にこれから協力を仰ぐとか、観光地であれば観光の店

主であるとか、そういうターゲットを絞って考えてきちんとやっていけば、減ってくるのではないかと。危険箇所ないしは見知らぬ人がたくさん来るようなところとかはやはりまず第一にターゲットを絞りながらやっていくという考えを持って、予算が要りますので、予算取りもやはりきちんとやっていけばいいのではないのかなと、そういうふうに段階的にきちっとランクづけをしながら取り組んでいくという制度というか、そういうものやってほしい。

これは前から議論があったことですよ。それがなかなかできていないということですので、しっかりと今の御意見があったようによろしくお願ひしたいと思ひます。どうでしょうか。

○高橋まちづくり部長 確かに観光に來られてけがをされたのでは何もならないと思ひます。そうした中で、事故がだんだんと減っていかない、むしろふえていくというのは先ほど川崎委員の御質問でもありましたけども、以前やはり通行量の少ない箇所につきましては、グレーチングにしても簡易なグレーチングがございます。置くタイプから落とし込むタイプ、それから最終的にはボルトで縫うタイプ、やはり今後は工事の施工段階、計画段階から当初の初期の部分は金額が大きくなろうとも、ある程度安全性を十分配慮したものを改築あるいは修繕にあつては検討すべきことだと思ひます。

それとあわせて、やはりきょうびのことである程度管理者として当然把握しなくてはならない部分というのは何らかの計画的な点検というのも必要という中において、側溝のグレーチングの部分につきましても、横断側溝とかそういう部分に重きを置いた点検も今後年次的にする必要な時期に來ているのも事実だと、そういうふうな認識を持っておりますので、今後ちょっとそのあたりを検討して、年次的なものを考えてみたいと思ひます。

○山本（恒）委員 私も氣になっていましたが、備前病院からあの伊部の事故のあつたところは、私も1カ月に1遍だけ備前病院へ行って、横着ですから信号を渡らずに、あそこだったらすつと出られるから通つていましたが、あそこは本当にスルメイカを焼いたようになってつた。もう小めえ15センチぐらいなグレーチングでした。わしらは国道2号だからそろそろ出る、あそこは普通の人は通らないところみたいだけど、事故があつた。よう通る者じゃつたらそろそろ行くからな、あんな狭いところで、相手は絶対とまらにゃあいけん、国道2号。あんなのが本当にここでできたからええようにきっちり固定せられるんじやろうけど、割とよう通る者は氣をつけて通るけど、むちゃ行く人でしたら、事故が起きてからしか言わけど、そこら周りが錢の絡みでしたいところも何ぼ注文したつて錢がなかつたらできないし、そこはよう職員に判断してもらつて優先順位というか、落ちたところが、けがしたところが優先じやろうけど。何ぼ保険に入つていふと言つたつて、ぎょうさん保険ばかり使つていたら保険も來年になつたらまた値上がりになる。自治体全部がプールしとるといふのか、備前市が多いから値上がりするのかわからんけど、どうせどこからか錢を出さなければいけんのじやから、よそのほうの人が來てけがをしないように部長の考えも一緒じやろうけど、そこら周り氣になりました、この前のところは。

○高橋まちづくり部長 あそこは以前周辺の住民の方だけの生活道的な道でしたけども、病院の駐車場ができることによつて状況が当時とは変わつてきたと思ひます。当時は本当に軽車両程度

のものの構造しかございませんでした。ですから、その状況が変わったことに対応できなかった結果が今回だと思います。そういう状況が変化するところにつきましては、ある程度その経路等についても点検をする必要があるというように今回の事故を見て痛感いたしました。

いずれにしましても、その交通量に見合ったような形での改修も気がついたところからできる可能な限りやる必要があると思うっております。

○尾川委員 ちょっと違うところですが。

ワンボックスの入札について、この間も指摘させてもらいましたが、入札の準備をしたという発言が今あったと思いますが、車椅子対応とか、要するに障害者に対する対応というのはもう全然考えていないですか。

○下山まち営業課長 車椅子の乗りおりができるようなタイプというものは考えておりません。ただ、低床というか、途中のステップに足が出てくるというのが可能であれば検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○尾川委員 車椅子はそのまま乗せえという意味もあるし、それから車椅子を折り畳んで、あなたたちはやったことはないでしょうが、そういうことをやって車へ乗せて移動させるとか、そういうことも考えたら対応の一つになるわけです。だから、車椅子をそのまま乗せるようなことをやれということもあるし、折り畳んで車椅子は後ろから乗せて、障害者はちゃんと座席へ座るということも考えてもらいたいと思います。備前市もそれだけ人に温かい、障害者にするわけですから、そのあたりの工夫をぜひ新しい車を導入、EV車を導入するぐらい先進的ですから、もう少しよく配慮して、担当者の意見をもっと言ってもらって、検討して行ってください。

○下山まち営業課長 今後考えていきたいとは思いますが、あくまでも福祉バスというのではなく、これは路線バスということでございますので、ある程度御理解いただかなければいけない部分もございます。

○尾川委員 福祉バスと路線バス、ちょっと勘違いしているのではないですか。路線バスですからかえってそういうことはきちっと、私の車で自分だけ、人を乗さないのであれば、どんな車であろうと、要するに道路交通法かなんかにあった車だったらいいわけですけど、公共交通機関に準ずる路線バスですから、やはりそれなりに市が今車を買おうと言っているわけですから。普通でしたら、要するに業者にこういう仕様のものを導入してくださいというのが要望ですが。そこがどうも私の考えと担当者の考えというか、課長の考えが違うかもわからんけど、私は路線バスこそちゃんとした手当てをして運行するという考え方がなかったらいけない。私のでしたらどんな車だろうと走らせていいと思います。要するにある程度の基準さえクリアできたら。ちょっと答弁してもらうてください。

○高橋まちづくり部長 また委員に叱られるかもわかりませんが、私は公共バスと言いながらもある程度は路線バスでございます。将来的にはそういう必要もあろうかと思っておりますけど、当面はある程度は障害者あるいは高齢者に優しい車両には十分配慮はいたしますけども、そこまでの部分は現時点では考えておりません。この路線バスにつきましても、民間のほうへ補助を出して

運営していただいております。今後はバスを提供しながらという形になりますけども、当面はこの状況の中で利用率を高めていきたいというような形で思っております。今後は必要なことなどは、そういう認識は持っております。

○田原委員長 公共が車を提供するから考えろという趣旨なので、そのあたりよく委員の発言を理解していただきたいと私からも申し添えたいと思います。

○掛谷委員 福祉バス、路線バス、今後高齢者が本当にふえてくると、こういう意味では本当に確かに高齢者に優しい、足が上がらないとか、人がよいしょせんとバスにも乗れないと。逆に言いましたら、もう完全に車椅子のような人というのは、もうこれは福祉タクシーなり、そういうもので行かざるを得ないと、もう分けないといけないと思います。というのは、やはり高額になります。いわゆる車椅子を乗せるといえば、もう別仕様ですから、相当のお金がかかるわけです。当然それは別の考えです。ただ、その高齢者も何とかバスに乗れるということは十分に配慮をする、それは必要だと思いますということでもいいのではないかと考えています。何か意見がありますか。

○高橋まちづくり部長 掛谷委員言われたとおりといいますか、そういう考え方で当面は運行したいと思っております。

○田原委員長 ちょっとかわってください。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 田原委員。

○田原委員長 そっくり車椅子を使用しろということではないと思うので、いろいろ工夫して、例えば車椅子を乗せるところを配慮するとか、今の車の中での工夫をすれば、100%カバーできないでもできるのではないかとということも配慮をしていただければと、こういうことを考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○高橋まちづくり部長 車椅子と言われてはいますが、障害者あるいは高齢者に優しい仕様の分は最大限考えていくのは、これは当然のことだと思います。今のこの状況、この世の中の中で。ただ、車椅子を丸々すっぽりいとか、そういうふうなものを脇におくとかというのは普通車なので、もう定員かつかつの部分で運行しておる部分もあります。その辺は最低限配慮いたしますが、先ほど掛谷委員言われたように、全く福祉バスと同じような形をこの公共交通のバスでの運用というのは非常に困難な部分が多いと、そのような認識でおりますので、全くそういうものを配慮しないというのではなく、最大限仕様の中では配慮していくのは当然と考えております。

○田原委員長 そういうような配慮をしてくださいということです。岡山県下一ということで頑張ってください。

〔委員長交代〕

○田原委員長 かわりました。

○山本（恒）委員 車椅子がまるきり乗れなくても、よう足が上がらんような年寄りが、背中が曲がってなくてもそんな人もおられるから、つえをついて足を引こずるような。下からちゅう

と、観光バスは本体をぎゅうと沈めたり伸ばしたりするような、乗り口のそこら周りは配慮、まだ買ってないんじゃないから、予算がいくらかふえるかもわからんけど、それぐれえなものはつくようになっとりますか、今度買おうとしているものは。

○下山まち営業課長 当初考えておりました、前にデザインをしてお示しさせていただいた車両でございますが、あれには低床の、下から出てくるような機能というものはございませんでした。今回改造に非常に時間がかかるということもございまして、車種ももう一度研究しないといけないということで、もう一個別のメーカーですと、低床が出てくるようなタイプもございます。ですし、当初考えていた車種であっても改造すれば下から出てくるのもありますので、今後はしっかりその部分は検討させていただきまして、せっかくでございます、ここで結果が延びましたので、いいものを提供できればというふうに考えておりますので、それも検討させていただきたいと思います。

○川崎副委員長 障害者の車専用のというのは、私日ごろ思よんですけど、デイサービスをやっている老人施設、それ全てマイクロバスというか、小型の専用に障害者のそのままおりてきて、ジーとこう引っ張って上がるような、ああいう民間団体、また公共を含めてあるのかないのか知りませんが、あいている時間に協力を得て、そういうやはり一般の公共交通ルートと、独自にそういう障害者のはデマンドタクシーみたいな発想で、そういう民間の車を借りるか委託して、そのルートで買い物とか病院に行っていただくと。そういうことも、あいている時間、朝晩だけでしょう、例えばデイサービスで言えば朝9時前後に、8時半ごろからお迎えして、夕方4時、5時ごろに送るということになれば、昼間の時間はもしかしたらあいているのではないかなと。そういう時間に施設にお世話になっていない障害者の方なんかは独自に電話なんかいただいてルートをつくってやるということも、そういう専用の障害者用の乗せる車の利用度を高めて民間の団体も助かるし、こちらも専用の車を使わずに、持たずにサービス提供ができるという工夫もやる気になればできるのではないかなと思いますよ。そういうことも参考にして、ぜひそういう福祉バスというか、福祉ルートのデマンドタクシー的なものもやはりやらないと、定期路線だけでは、枝葉がないとやはり相変わらず不自由な方は不自由で、高齢者、障害者の方、交通網に乗り切れないということはカバーできないと思うので、ぜひそういう発想で検討いただくというわけにいきませんかでしょうか。

○下山まち営業課長 なかなかユニークな発想だと思います。ただ、今有償で乗せるということになりますと、プレートの問題、運転手の問題、二種が必要だとか、緑プレートでないといけないというような部分、非常にクリアしないといけない部分がございますので、今後は公共交通会議等もございまして、そういうところで諮りながら検討していけばいいなと考えています。

○田原委員長 ほかの件でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

若干休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時23分 再開

○田原委員長 それでは、再開をいたします。

***** 財務管理についての調査研究 *****

まず、財務管理についての調査研究に入りたいと思います。

27年度の予算編成について、地方債の現状と今後についてということで議題としておりました。事前に執行部から何か補足説明でもありましたら。

○佐藤財政課長 平成27年度の予算編成についてでございます。

昨年11月7日付で予算編成方針を通達いたしましてから、現在においてもまだ編成作業を行っているところであります。現在、最終段階に入っておりますが、若干の調整が残っております。そういう状況であるということをお報告させていただきます。

○田原委員長 委員の皆さん方からこの件について、前回はこの公表が遅かったじゃないかという指摘もありました。11月7日付で各部へ配付しているものだそうです。

○尾川委員 これ、普通は9月ごろにいつも出て、私もきちんとは読み切れませんが、出ているということで、昨年は何か15%カットと、そういう表現、文言があるのかと思って楽しみに見させてもらったわけですけど。

それからもう一点は、岡山市が当初予算の見える化というて、岡山市がホームページ公開ということで1月20日の読売新聞に出ていましたが、当初予算の要求額を発表したと。今の話では、財政課長はまだ予算編成過程で、まだまだ今詰めていっているということをお聞きして、これは大変だなというふうに、予算書が間に合うのかと思ったりもしていますが、そういったことの大きな流れが見える化、これも私もいろいろ勉強してきて、元鳥取県知事の片山さんが見える化とか、いろいろ予算編成の動向ということをきちっとオープンにしていっているということで、岡山市のホームページの公開というのを財政課長が決めるわけにいかわけですけど、ちょっと考えを。

1点目が予算編成方針に15%というのが入っていなかったような気がしますが、そのあたりと、それから見える化について答弁を願います。

○佐藤財政課長 1点目の15%の削減という件についてでございますが、予算編成方針の中で枠配分方式を採用するというを記載させていただいております。その枠配分の額を決める中で15%相当を減額していくと。その15%相当ですが、予算総額の15%ということではなく、経常的に必要となる経費についてのみ15%カットをした額で配分していこうということでございます。

2点目の予算編成過程の見える化でございますが、これは編成する中で十分その内容について市民の皆様方にお知らせしていくということが必要とは考えております。ですが、今のところはそれができておりませんので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 見える化については非常に抵抗感はあると思っております。だけど、議員の声も、市民の

声もあるし、やはりかっちりした自治体運営をしていくためには欠かすことができないと思うのでその点を、補正が多いということも一つの動きが早くて、要するに反応が早いというんですか、いいことですが、もっとよく議論してもらって、それで市民も理解しないと、ただ執行部だけの理解で備前市を運営するわけではないわけですから、市民がどうなるかということが一番ですから、そのあたり市民を忘れて何か執行部だけでどんどんどんどん動いていくということについて非常に懸念を持っていますので、その点についてよく伝えて、要らん話ですけど、きのうも瀬戸内市へ行って黒田官兵衛の話を聞きましたが、そのころ秀吉に対して官兵衛はどこまで物申せるかといえば非常に厳しい状況ですけど、今は民主主義の時代ですから少し頑張ってもらって、やはり市民がどうかということでベースに立って、よくわかっられることですけど、あえてその辺を言わせてもらいたいですけど。

○佐藤財政課長 市民が主役というのはもちろんのこととございます。そういう立場に立ちますと、予算編成過程の見える化というのはそれも必要なことだろうと思います。先ほど申し上げましたように十分検討してまいりたいと思います。

○掛谷委員 1点だけこの中で、私も勉強不足ですけど、3ページに(4)サンセット方式(事業の終期設定)、このサンセット方式の終期設定というのは余り触れられていないですけど、要は行政評価システムを活用して次年度への参考にするという意味合いでしょうけど、もう少しわかりやすく説明してもらえますか。

○佐藤財政課長 このサンセット方式でございますが、例えば3年間限定の事業ですよということで仕事を始めると、3年間たちましたから、これは予定の期間が過ぎたのもう終わりにしますよというような方式のこととございます。

○掛谷委員 3年まで、5年までもあれば10年もある、いろいろある。今の話の見える化ではないですが、そういうようなのはなかなか我々もわからないところですけども、それはなかなか見える化は難しいのでしょうか。よくしっかり見ればわかるんでしょうか。

○佐藤財政課長 予算書として出させていただいたものだけを見たのではわからないと思いますが、その事業の説明の中で、これは3年間、例えば補助していきますよと、3年たったら、その時点でまた見直ししますというような形になるだろうとは思いますが、今申し上げましたように予算案だけを見たのではちょっとわからないと思います。

○掛谷委員 そういう意味では、中期財政計画の中にはそれはわかると判断してもいいですか、全部はわからないけど。

○佐藤財政課長 中期財政計画を見ていただいても、その件についてはちょっとわからないと思います。個別の事業ごとでの判断になろうと思います。

○山本(恒)委員 今の関連ですけど、大体その3年間でしているものでしたら、完成するか、あとは補助せんからひとり立ちしていかれえということですか。

○佐藤財政課長 一概には言えないですが、その事業その事業ごとに終期が来たときに判断して、また継続するというのもございましょうが、一応一定の目的を達成したということであれ

ば、その時点でその事業は終了するというようなものでございます。ですから、個別の案件によるのではないかと思います。

○山本（恒）委員 ほんなら、もうちょっとみたいなのも、もう一期継続というようなことになるわけですか。

○佐藤財政課長 やはりその個別の案件ごとの判断になろうと思います。今委員がおっしゃられましたことも、もうちょっとであれば達成できるというようなことがございましたら、その時点で継続しようとか、やはりもうちょっとでもこの時点でやめておこうというようなことは判断入ると思います。

○田原委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

地方債の現状と今後についてを議題といたします。

お手元に資料をいただいておりますが、補足説明がありましたらお願いします。

○佐藤財政課長 お手元の資料でございますが、平成17年度から25年度、それぞれ年度末の地方債の現在高の推移を数値とそれから棒グラフであらわしたものでございます。平成17年度518億2,900万円ございました残高が、25年度末では452億9,800万円に徐々にではありますが、減ってきているという状況をあらわしたものでございます。

○田原委員長 委員の皆さん方から本件についての議論をお願いします。

○尾川委員 この市債残高ですけど、26年度はまだ締まっていないわけですが、課長は大体こうイメージしていると思いますが、交付税の関係もあったりいろいろあると思いますけれども、どういうふうに思われていますか。

○佐藤財政課長 個別の会計ごとに申し上げますと、普通会計につきましては、臨時財政対策債は約9億円弱の発行もございますし、学校の耐震化の事業等に係る起債もございます。ということで、26年度末は25年度末よりも残高はふえるであろうというふうに考えております。

それから、公営企業のほうでございますが、こちらのほうはだんだん減っていくものと思っております。特に下水道事業会計につきましては、今までと同じような数値の減少をあらわすであろうと思っております。ただ、企業用地の事業会計がございます。こちらのほうでは新たに地方債を発行いたしますので、その部分については若干残高はふえるというふうに考えておまして、総額で言えば25年度末の452億9,800万円とほぼ変わらないのではないかとこのように考えております。

○川崎副委員長 ことしか昨年から企業誘致のための特別会計をつくって借入れを起すということですけど、借入れを起して資金繰りするわけですが、実際に企業が来ればその時点で完全相殺できる、それとも資金は内部留保して、その企業債か何というんですか、その債務の期間は5年10年という長期で分割返済を考えとるのでしょうか。

○佐藤財政課長 企業用地の造成にかかりました費用を賄うために市債を発行いたします。この

市債の発行の条件といたしまして、繰上償還ということができるよう条件を設定したいと考えておりました、売却ができた時点にはその資金をもって繰上償還するというふうなものを考えております。ただ、考えてはおりますが、その貸し付けをしてくださる金融機関の都合もございますから、そのときそのときの条件でどこで折り合うかということになろうと思います。

○山本（恒）委員 これは資金とは関係ないでしょうが、2ヘクほどのほうはもう大体買うめどは立っているんでしょうけど、景気がどうなるかわからんようじゃなかったら、早うに、ああこれからこうします、埋め立てします、正式な土じゃないとおえませんというたりして言われようけど、ここで落ちて、もううちに要らんのに、出ていかんのじゃというたりするような、そんなはもう大体予約の契約、仮というたら表に出たら叱られるんじゃないけど、そんなのは大体順調に担当財政課長のほうではどのように思われる。それが県なんかぎょうさん遊んどる、昔にどんどんどん右肩で上がっていった時分の、今はちょっとぴゅっとなりよんか知りませんが、きょう統計が出るんじゃないけど、そこら周りではどのように思われますか。

○佐藤財政課長 私の立場といたしましては、できるだけ早く完売していただくということが一番の思いであります。現在のところどういう販売の目安が立っているのかということについては、私も承知しておりませんので、ここでお答えすることはできませんが、借り入れする以上はそれを返していかなければいけませんので、できるだけ早く売っていただきたいと思っております。

○川崎副委員長 残高の問題で、これを見る限り17年度、それ以前は合併前なのでよく知りませんが、18年度がピークぐらいでだんだん下がってきていますけど、特に下がりようがいいのが、下水道の262億円が213億円ですか、約50億円弱下がってきているという現状ですけども、もう残りが2割弱でしたかね、工事予定は。そういう中で、今までの債務残高の返済がどンドン行われているから50億円減ったという考え方で、そういう傾向がずっと続くのであれば、少々交付税が減ったとしても今現在180から190億円で、15億円前後でしたか、下水道会計やっているでしょう。それを減らすめどというのはないわけですか。ちょっとその兼ね合いがもう一つ理解できないので。

○佐藤財政課長 下水道事業会計の市債残高につきましては、借入額が少ないが、元金を返す額が多いということで、このような現象を示しております。ただ、1年間に返す額については、いまだ同じように二十数億円を返しておりますので、その額が減らないと一般会計から繰り出す額については減ってこないということでもあります。毎年の償還額、借り入れの額ではなくて償還額が減るといふ現状にならないと一般会計からの繰出金は減らないという状況でございますので、しばらくはこの状況は一般会計からの繰り出しが19億円から20億円かかるというのは変わらないというふうに考えております。

○川崎副委員長 あと何年ぐらいで、一般会計が10億円以下とか5億円以下になる見通しというのはいつごろの話になるのでしょうか。

○佐藤財政課長 今委員がおっしゃられました10億円とか5億円になるのは、もう当分先のこ

とではないかなと思っております。

○川崎副委員長 いや、当分というのが10年、20年、30年、どれぐらいですか。

○佐藤財政課長 今回の借入額からすると、20年ぐらいはかかるのではないかなと思います。

○尾川委員 財政状況を毎年12月ぐらいに出していましたが、あれはいつごろですか。

○佐藤財政課長 備前市の財政状況第10版、10回目を迎えておりますが、これにつきまして
はホームページのほうに現在掲載しております。

○田原委員長 ほかに、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 公有財産についての調査研究 *****

それでは、公有財産についての調査に入りたいと思います。

公共施設マネジメントについてを議題といたします。

白書はできましたか、3月末ということですが。いかがですか。

○佐藤財政課長 現在、公共施設白書につきまして作成を進めております。今現在のところ、素案はできております。現在詳細につきまして精査をしているという状況でございます。もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

○掛谷委員 それはわかりました。

平成27年度におけるこの白書をつくった上で、恐らく27年度で次の実行プランというか、それをつくられると聞いております。しかしながら、できるものは来年度できるところから手をつけていくべきだと、そういう話もしたら、それも考えているということがあったと思います。そのあたりがもうちょっと、白書がもうすぐ完成ですので、どういう感じになるのか、平成27年度。それから、その先というのがある程度言えるようなことがあるならば、ちょっと教えていただきたいと思っております。

○佐藤財政課長 今委員がおっしゃられましたのが、公共施設等総合管理計画というものであると思います。27年度から作成に着手いたしまして、こちらのほうはいわゆる箱物、公共施設だけではなくて道路や河川、水道、下水道といったインフラ資産も含めて計画するという事になっております。まずは現状の把握から入っていかなければならないと考えておまして、市役所庁内全体でこの策定に着手する予定でございます。

来年度と再来年度2カ年を予定しておまして、とはいいいながらもできるだけ早く作成して、今後の備前市の公共施設がどうあるべきかというものを明らかにしていきたいと考えております。

○掛谷委員 仮に来年度も計画だけになってしまうのか、本当にできるところはやっていくのか、ここがちょっと、早急にやればよいというものではないですけども、その考えはあるのがあるんですか。

○佐藤財政課長 この公共施設等総合管理計画で基本的な事柄については書いていきます。ですから、それを個々の施設についてどのように実行していくのか、その実行プランにつきまして

は、またその次の段階になろうと思いますが、公共施設等総合管理計画の中でもその部分に若干触れることができればというふうには思っております。ただ、本当に実行に移るということになりますと、これはこの計画の策定とはまた次のステップになりますので、そちらのほうで考えていきたいというふうに思っております。

○尾川委員 公共施設マネジメント白書、今まとめというか、素案の段階と言われましたかね。今後どういうふうな動きをして、やはり何のためにするのかというのはわかっているわけですから、そのあたりの手順というのは、何かそういうものはどういう組織が担当して、その専従みたいな人がおられるわけですか。

○佐藤財政課長 先ほど冒頭で機構改革のお話をさせていただきましたが、この部分につきまして所管するところを考えていきたいと思っております。所管はそこで主に担当して取りまとめをしていくことになろうと思っております。ただ、先ほども申し上げましたが、この計画を実行していくには、もう庁内全体、市役所全体で取り組まなければならないと思っておりますので、まずは担当者によりますプロジェクトチームをつくって、その中で計画策定のほうへ取り組んでいくということを1番目にやりたいというふうに思っております。

○尾川委員 手順を間違わないようにしてもらいたいです。

例えば備前市のまちづくり基本条例の制定でも、こう言っちゃああれですけど、本当市民の人がまちづくり条例について理解しているのかといえば、それは本当かどうかかわからないですけど、その担当者が言うには、そのときに委員がおって、委員の人がそれ以外の人の意見を聞かないほうが、委員だけでやらせてくれというふうな発言があったのは記憶しております。そんなことをしても要するに備前市民みんなが理解して、まちづくりはこうするんですよというものがなかったら前へ行かないと思います。だから、普通一般的にはまちづくり基本条例ができたら、みんな公開するというか、市民に対して何かイベントをして、こういうふうなのをつくりました、一般的に言うたら講演会をやったり何かかんかしていくわけです。

そういうものなしに、こう言っちゃああれですけど、誰も見る、執行部だっって見る人が少ないし、ですからそういうふういろんなことをよく調査してもらって、私らが焼津市へ視察に行ったときに、担当者にそれを任せているし、本当に燃えて対応していくという担当者の非常に責任感を感じたわけです。備前市の人に今担当者をつくるというプロジェクトをやる、そこまで任せていけるのかどうかということで、やはりもっとよく調査したり研究したり、学校の統合のことなどいろいろ調べてみても、小さい町でもいろんな事例を担当者が一生懸命調べて調査をしたものを一般にオープンにして、そういうことを今はやる時代なんですよ。

だから、いかに協力してもらえるのか、それだっって挫折すると思えますよ。総論は賛成、各論は反対になるのはわかっているわけですから。だけど、ボタンのかけ違いのないように、その辺よく練ってもらって、備前市は昔から市ですからプライドもあるし、よそのほうを調査しなくてもよくわかっていると、それだけ能力もあるしできるというのはよくわかりますが、謙虚にもっといろんなところを調べたり、そういう時間を与えたり、費用も与えたり、予算を与えたりする

ようなことをやってほしいと思いますが、ちょっとその辺を、要はボタンのかけ違いのないようにしてほしいというのがあるわけですけど。

○佐藤財政課長 今委員おっしゃられましたように、先進自治体を参考にするというのはもう行政の手法としては当たり前の時代でありまして、そのことについては十分取り入れてまいりたいと思っております。

それから、市民の方々の御理解をいただくためには、説明会なりそれから計画策定の段階でも意見を取り入れるというのは必要でありますので、その点についても十分取り入れてやっていきたいと思っております。

○山本（恒）委員 さっき言われたのと同じようなことですけど、総論では賛成して、各論になって私のところのこれだけは残してもらわなければいけないというようなことにどうしてもなってくると思います。そこで、職員の団体、偉え人が十何人おるんじゃないだろう。

〔「政策監」と呼ぶ者あり〕

そこで決めるわけでしょう一応は、あらましの屋台骨を。それでばっと流すのとは違うん。もう全体でいろいろといえ、ほんなら早く先に文句を言うた者勝ちみたいになるんですか。そこら周りの意見というのもある程度聞いておかなんだら、総論ではええ言うたがと言うたって、うちの場合はおえんというたりするようなことになりがちで、それを尾川委員がこの前言うて、この話が全部データをもろうて一件一件行ったり、いろいろ真面目にしょうるような。ただ、うちの場合には公募したようですけど、寄ってくる意見はなるべくしないように、するんでしたらサクラにこれをちょっと書いてくれというような、そねえなものじゃなしに行かなんだら、施設が何ぼあるというたかな、600近くあるというような話、それを350にするのか400にするのかいくらにするのかわからんですけどね。それ大変難しいと思っておりますけど。そこら周りはどういうふうに、今全体でみんなに意見を聞かなければいけないでしょうが、どういう方針というか考えですか。

○佐藤財政課長 まず、作成につきましては、今委員おっしゃられましたのが、政策監のグループというふうに私も理解しましたが、そこで作成するというのではなく、担当のほうで主になって作成していく、そのときには先ほど言いましたようにプロジェクトチームを立ち上げて、まずは原案をつくっていくということになるろうと思っております。

その次に、市民の方の意見というのは非常に大事でございますので、よくありがちな総論賛成、各論反対ということも十分予想されますので、そういうことが起こっても御理解いただけるようなものに計画づくりの段階からしていかなければいけないと思っております。その意見をどのように集約するのかというのが難しい問題でありまして、アンケートなり説明会、それからパブリックコメントとか、いろんな手法がございますので、取り入れられるものはできるだけ取り入れて、意見の集約を図っていききたいと思っております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次へ進めさせていただきます。

***** 行財政改革についての調査研究 *****

日程3、行財政改革についての調査研究に入ります。

第3次行政改革大綱についてを議題といたします。

お手元に資料が配られておりますが、補足説明がありましたらお願いします。

○佐藤財政課長 行政改革大綱につきましては、昨年5月に原案を作成いたしまして、市民の方々の意見を公募したところでございます。そちらの意見の内容が別紙としてついております。3点ございました。こちらの内容も取り入れまして、今素案から原案を作成する段階に入っております。こちら先ほどの公共施設白書と同じですが、最終段階に入っております。もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○尾川委員 公募の委員で何か活動していたと思いますが、こっちも気がつかずに指摘せずに知らん顔というか、気がつかずに日にちがたってしまったんですけど、たしか公募して、何か意見をまとめていくような、その公募がいいか悪いかは別なんです。要するにそういうことをやっていくように聞いておったと思うんです。その点はどうなっとんですかね。

○佐藤財政課長 今尾川委員がおっしゃられましたのが、行政評価市民委員会のことではないかと思っております。こちらのほうは行政評価シートの作成に参考にさせていただくということで昨年の8月から10月にかけて行いました。こちらのほうは行政改革大綱とは直接関係はないわけですが、こちらのほうでいただきました意見につきましても非常に貴重なものでございますので、この行政評価をするということは行政改革にもつながることですので、取り入れていけるものは取り入れていこうというふうになっております。

○尾川委員 パブリックコメントで3つの意見が出てきておるということですが、これを見ても何かこういうものかなと思ったりして、意見で例えば喫煙の問題が出てみたり、それから公民館長のこととか、このあたりはどういうふうに評価、市の考え方は書いてあるか、それでもええがなと言われるわけですが、何かこの意見募集に対して再度意見を募集するとかといったことは考えていなかったんですか。

○佐藤財政課長 今の段階では再度募集するということは考えておりませんでした。ということで、3点意見はいただいたわけですが、これ以外に意見をいただくということは今のところは考えていないというのが現状でございます。

○掛谷委員 概要版と素案と2つ出ておりますが、2点ちょっとお伺いをしたいと思います。

1つは、ちょっと気になるのは「協働のまちづくりへの主役と役割」という、近年ずっと市民との協働のまちづくりでまちづくり基本条例ができています。考えてみますと、ごみの問題、これが9種23分別で協働のまちづくりでできていると思っております。さらに、防災もこの防災の訓練なり、そういうことでも少しずつできてきていると。これから課題になるのは、いわゆる独居老人とか高齢者の見守り、買い物難民等、これが地域包括システムなんかで言われておりますけれども、できている部分もありますし、できていない、今のグレーチングのはね上げというような

道路の問題なり、河川とかしゅんせつの問題、それを市がやるのか住民がやるのか、協働でやっ
ていくということだと思いますが、そのあたりがこの協働のまちづくりの基本条例というものを
もっともっと生かす形のものをもっと推進すべきではないかと。やっではいるわけですよ、やっ
ていないとは言っていない。ただ、これが制度として機能して、これをもとに機能しているの
ではなく、いろんな単独の事業、単独のボランティアとして生まれてきているという自然偶発的
にそれがイコール、このまちづくり基本条例になっているわけです、逆に言いましたら。この基
本条例によって何か大きくこれを活用して展開したものがあるのかなと。ないのではないかな
と、自然偶発的また地域の力によってこの基本条例がそれなりの価値というか、存在意義がある
と思っています。

私が言いたいのは、いろんな審議会があつたりしてパートナーシップを一緒にやったりしてい
こうという制度がちゃんとありますが、余りそこが機能していないのではないかと。その辺の分
析はどうなのか、今後は特に独居老人、環境整備、道路、河川とか、そういったものの老朽化も
含めて、その辺のところをどうのお考えで取り組みを今後はされるのか、ただ文言が並んでい
るだけですけれども。

1つはパートナーシップ制度を使ったようなもので何か事業が展開されたことはありますかと
いうこととこれを今後どういうふうに考えておるのか、その2点をお伺いしたい。

○佐藤財政課長 まちづくり基本条例につきましては、市民と市、あるいはそれ以外の団体もあ
るかもしれませんが、協働で物事を進めていこうということが基本となっております。今委員お
っしゃられましたように、パートナーシップというようなキーワードで言えば、パートナーシ
ップの研修はやっていました。それから先ほど言いました行政評価市民委員会もそうです
し、皆さん市民の方々の意見を参考に尊重していこうということが、そういったところが目に見
えるところではあるかとは思いますが、それをさらに今後もどんどん進めていくということが、
そのまちづくり基本条例の主題ですけれども、今後はもっと取り組まなければいけないの
かなとは思いますが、今現在のところではどういったことが行われているかというお尋ねをいた
だきましたが、ちょっと私、今申し上げましたことぐらいしか思いつかないのが現状です。それ
から、今後につきましても、今言いましたように進めていかなければいけないと思っております。

○掛谷委員 1点言えば、いろんなボランティアをやっている人も多いし、余り複雑にせずに、
本当に簡単にそれをまちづくりとして機能していくようなそういう考え方でいわゆる勉強会をし
ましたとか研修会をしました、いいんですよ。じゃあ、それをやって次はどうなのかといえ
ば、ほとんどが多分生かされていない、やっただけという形があるので、やはりそれをも
っと実行できるようなことをちゃんとやってほしいと。それやはり各論の話になってくる。
各論はきちっとやってほしいと思っておりますので、どうでしょうか。形だけではいけないと。

○佐藤財政課長 委員おっしゃられますように、今後パートナーシップもそうですし、行政評価
市民委員会もそうですけれども、そこで出た意見を今後どのように生かしていくか、この次に
どうつなげていくかというのが重要でございますので、いろんな部署で担当はありま
しょうが、それ

を進めていくということはこちらとしても考えておりますので、この行政改革大綱の中で取り組む、書き込むことができれば、そちらのほうへ書いていきたいと思えます。

○掛谷委員 この4月から、いわゆる教育委員会が市長部局に入ってもいいと、国の制度の中で市長が教育委員会を引っ張っていくという制度に変わります。そういう意味合いでこの行政改革大綱の中に教育が、教育のまち備前市10年間やっていくわけです。そういう意味で、国の流れも市長部局に教育委員会が入ろうが、横断的にできることに改革がもう決定しております。そういう意味では、こういった概要版がつくられて31年度まで、それはこれはこれでいいんです。教育というところのキーワードなり、その辺のところはこれはもう入れなくても行政改革、行財政改革でもない、行政改革にそこがひっかかってくるのではないのかなと思っておりますけれど、どういうお考えでしょうか。

○佐藤財政課長 この行政改革大綱の中では具体的に教育委員会のほうにどう対応するかというようなものは書いておりません。おっしゃられましたように総合教育会議等もありますし、それから先ほど機構改革のところでもお話ししたように、文化とスポーツの部分については市の市長部局のほうへ持ってくるというようなことも考えております。そういう機構の見直しの中でぐらいいしか行政改革大綱としては書き込みができるところがないのかなというふうには思います。ただ、先ほど言いました機構改革では取り組んでいくということに予定しております。

○掛谷委員 なぜそれを言うかといえば、結構なお金が教育はかかるわけです。耐震化は国の補助金も相当あるでしょうし、タブレットにしても、また今後何が起るかわかりませんが、私は。そういう財政の面でも相当教育にお金をつぎ込んでソフト、ハード両方あるわけで、結構お金がかかっているわけです。そういう意味でこの第3次備前市行政改革の中に教育の部分のお金はまだ出てくるのではないかと、そういう懸念の中でちょっと言っております。しっかりとその辺は執行部で取り組んでやってください。何かあれば言うてください。

○佐藤財政課長 教育分野についての予算ということではありますが、今後もそちらのほうは教育のまち備前ということを標しておりますこともありますし、十分考えていかなければならないと思っております。

○田原委員長 ほかに

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、打ち切りたいと思えます。

今回は全協で一定の説明会もあるようであります。そういう形で打ち切らせてもらってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

できれば、全協をやった後、この委員会をやらしてもらえたら審議がもっとできたのではないかと思います。来年度についてはそういうことを御検討いただければと思います。

以上で、総務産業委員会を閉会します。

午前11時11分 閉会